

VI. 計画の推進に向けて

IV. 計画の推進に向けて

1. 庁内及び国・県等との連携

子ども・子育てに関わる施策は、福祉分野のみならず、保健分野や教育分野等、多岐にわたります。そのため、庁内関係各課との連携体制のもと、施策の推進に当たるものとします。なお、計画に掲げる取組については、市が単独で実施できるもののほかに、制度や法律に基づく事業もあるため、国や県、近隣市との連携を深め、必要に応じて協力要請を行い、計画を推進します。

2. 市民・地域等との連携

本計画の推進にあたっては、行政のみならず、保育所や幼稚園、学校、地域、事業者など多様な主体が関係することから、計画の周知を図るとともに、市民や地域との連携のもと計画を推進していきます。

3. 計画の進行管理

計画の適切な進行管理を進めるために、庁内関係各課を中心に具体施策の進行状況について把握するとともに、「名護市子ども・子育て会議」にて施策の実施状況や、これに係る費用の使途実績等について点検・評価し、その結果を公表するとともに、これに基づいて対策を実施するものとします。

この計画はPDCAサイクルにより、継続的改善を行いながら進行管理を図っていくものとします。

